

埼玉県青少年健全育成・支援プランの平成26年度取組状況・平成27年度取組目標(青少年課分抜粋)

資料3-3

基本目標	推進項目	再掲載	主な取組	取組目標	H25実績	H26目標		H27目標	備考	
						H26実績	評価			
基本目標Ⅰ										
I	1		げんきプラザ等における自然体験活動や集団宿泊活動を通じて、豊かな人間性を育みます。	青少年総合野外活動センターの利用者数	63,380人	53,576人	59,812人	Ⓐ	54,111人	
I	1		青少年育成埼玉県民会議等と連携し、青少年団体の社会貢献活動を促進します。また、青少年が広い視野に立って物事を考える力や感受性などを養うため、国等の機関や青少年育成埼玉県民会議と連携して、少年の主張大会などに取り組みます。	青少年の主張大会への作文応募総数	40,360点	40,000点	41,018点	Ⓐ	40,000点	
I	1		各分野で活躍する本県ゆかりのプロフェッショナルによる学びと体験の教室を開催するなど、夢や目標の発見につながる機会の提供に取り組みます。	青少年夢のかけはし事業の①実施教室数及び②参加者数	①27教室 ②1,802人	①28教室 ②1,800人	①28教室 ②1,666人	Ⓐ	①27教室 ②1,800人	
I	1			青少年夢の配達便事業の①教室メニュー数及び②講師派遣団体数	①46メニュー ②120団体	①36メニュー ②120団体	①36メニュー ②105団体	Ⓐ	①36メニュー ②100団体	
I	1		サッカーを通じた青少年の健全育成と国際交流等を図るため、埼玉国際ジュニアサッカー大会を開催します。	多くの海外チームを招聘し、参加した国内チームが海外チームとの対戦・交流の機会を得る。	100% ※(15チーム中15チーム)	88% ※(17チーム中15チーム)	88% ※(17チーム中15チーム)	Ⓐ	100% ※(16チーム中16チーム)	※国内チームにおける海外チームと試合を行ったチームの割合
I	2		小学校へのネットアドバイザーの派遣などを通じ、小学生の保護者等に対し、携帯電話の危険性や保護者の役割についての啓発に取り組みます。	携帯電話の危険性について保護者に対する啓発を図るため、県内小学校にネットアドバイザーを派遣する。	245団体	250団体	341団体	Ⓐ	300団体	
I	2		型にはまらず様々なことにチャレンジする「埼玉から世界に羽ばたく人材」を育成するため、高校生等に対し、世界の第一線で活躍する企業や団体の講師による講演会などを実施します。	青少年世界へはばたけ！育成塾の開催回数	49回	50回	46回	Ⓑ	50回	
基本目標Ⅱ										
II	1		青少年を有害な環境から守るため、深夜外出や有害情報に接する危険性などを青少年や保護者に周知徹底します。	県内全ての中学生・高校生とその保護者に対し、非行防止とフィルタリングに関する普及啓発を実施	県内全中学生・高校生とその保護者にリーフレット配布	県内全中学生・高校生とその保護者にリーフレット配布	44万6000部作成配布	Ⓐ	県内全中学生・高校生とその保護者にリーフレット配布	
II	1		埼玉県青少年健全育成条例に基づく、青少年に有害な環境に対する規制等の適正な施行を図るため、コンビニエンスストアやインターネットカフェ、携帯電話販売店などへの立入調査や指導等に取り組めます。	青少年健全育成条例に基づく立入調査店舗数	660店舗	600店舗	691店舗	Ⓐ	600店舗	
II	1		フィルタリングサービスの活用など、インターネット上の有害情報から青少年を守るための方策の普及・啓発に取り組めます。	①県内全ての中学生・高校生とその保護者に対し、非行防止とフィルタリングに関する普及啓発を実施 ②携帯電話の危険性について保護者に対する啓発を図るため、県内小学校にネットアドバイザーを派遣する。	①県内全中学生・高校生とその保護者にリーフレット配布 ②245団体	①県内全中学生・高校生とその保護者にリーフレット配布 ②250団体	①44万6000部作成配布 ②341団体派遣	Ⓐ	①県内全中学生・高校生とその保護者にリーフレット配布 ②300団体	
II	1	再	小学校へのネットアドバイザーの派遣などを通じ、小学生の保護者等に対し、携帯電話の危険性や保護者の役割についての啓発に取り組みます。	携帯電話の危険性について保護者に対する啓発を図るため、県内小学校にネットアドバイザーを派遣する。	245団体	250団体	341団体	Ⓐ	300団体	
II	1		関係機関、事業者、青少年関係団体と連携し、未成年の喫煙・飲酒対策に取り組めます。	①青少年健全育成に関する協力団体との連絡会議 ②協働活動の実施	①会議1回 ②キャンペーン活動2回	①会議1回 ②キャンペーン2回	①会議開催1回(10月) ②キャンペーン実施2回(7月、11月)	Ⓐ	①会議開催1回 ②キャンペーン実施2回	
II	1		青少年育成埼玉県民会議と連携して、青少年育成推進員による地域における巡視活動などに取り組みます。	青少年育成推進員の委嘱人数	1357人	1360人	1354人	Ⓐ	1250人	
II	1		関係する業界団体の自主的な取組を積極的に促進するとともに、県と業界団体の連携を強化し、青少年の健全育成に取り組めます。	青少年健全育成に関する協力団体との連絡会議及び協働活動の実施	①会議1回 ②キャンペーン活動2回	①会議1回 ②キャンペーン2回	①会議開催1回(10月) ②キャンペーン実施2回(7月、11月)	Ⓐ	①会議開催1回 ②キャンペーン実施2回	
II	3		青少年の非行を防止するため、青少年育成埼玉県民会議などと連携した普及啓発活動や、国・市町村等と連携した非行防止キャンペーンに取り組めます。	キャンペーン活動(非行防止・非行少年の立ち直り支援)の実施	2回(7月、11月)	2回(7月、11月)	2回(7月、11月)	Ⓐ	2回(7月、11月)	

基本目標	推進項目	再掲載	主な取組	取組目標	H25実績	H26目標		H27目標	備考	
						H26実績	評価			
Ⅱ	3		市町村等が取り組んでいる非行防止パトロール活動を積極的に支援するなど、地域ぐるみでの非行防止活動を推進します。	非行防止パトロールの参加人数	796,935人	600,000人以上	800,246人	Ⓐ	700,000人以上	
Ⅱ	3		関係機関やNPOなどの民間団体と連携して、非行少年やその保護者などの相談に応じるなど、非行少年等の立ち直りを支援します。	非行立ち直り支援に係る相談支援件数	127件	120件	97件	Ⓐ	100件	相談件数は減少したが、個別のケースに対してきめ細かい対応を行った。
Ⅱ	3		埼玉県いじめ問題対策会議の設置など、関係機関が一体となって、いじめ問題の根絶に取り組めます。	いじめ撲滅キャンペーンの実施(いじめ・不登校・高校中退対策の推進)	いじめ撲滅キャンペーンの実施	いじめ撲滅キャンペーンの実施	いじめ撲滅キャンペーンの実施(11月のいじめ撲滅強調月間に、大宮駅頭キャンペーン、埼玉県民の行動宣言募集などを実施した。)	Ⓐ	いじめ撲滅キャンペーンの実施	
Ⅱ	3	いじめ問題対策会議幹事会の開催(いじめ・不登校・高校中退対策の推進)		いじめ問題対策会議幹事会の開催	いじめ問題対策会議幹事会の開催	いじめ問題対策会議幹事会の開催	いじめ問題対策会議1回「いじめ防止対策推進法への対応状況について」他 幹事会3回(5月、10月、3月)	Ⓐ	いじめ問題対策会議幹事会の開催	
Ⅱ	3	ネットパトロールの取組拡大(いじめ・不登校・高校中退対策の推進)		ネットパトロールの取組拡大	ネットパトロールの取組拡大	ネットパトロールの取組拡大(県庁職員やネットアドバイザー等にネットパトロール活動への協力を呼び掛けた。)	Ⓑ	ネットパトロールの取組拡大		
基本目標Ⅲ										
Ⅲ	1		家族の絆を深め、より良い家庭環境づくりを進めるため、「家庭の日」の普及を推進します。	家庭の日ポスターコンクールの応募作品数	7,040点	7,000点	5,317点	Ⓑ	6,700点	
Ⅲ	1		関係機関や民間施設などの協力を得て、家族のふれあいづくりを深めるきっかけづくりを支援するなど、より良い家庭環境づくりの気運の醸成を図ります。	家族ふれあいキャンペーン協力施設・店数	293か所	300か所	283点	Ⓑ	290点	
Ⅲ	1		優良図書の普及や、子ども読書支援センターの活動などにより、親子で読書に親しむ機会の充実に取り組みます。	指定優良図書数	30冊	30冊	30冊	Ⓐ	30冊	
Ⅲ	3		子供達とボランティア団体等をつなぐなど、地域で子供を育てる仕組みづくりに取り組みます。	埼玉子ども支援ネットのマッチング件数(地域で子供を育てる県民ムーブメントの醸成)	270件	220件	253件	Ⓐ	250件	
Ⅲ	3		県と一体となって青少年育成県民運動を展開する青少年育成埼玉県民会議の活動の支援に取り組めます。	会員数(地域における青少年健全育成活動の促進と担い手の育成)	246人	250人	238人	Ⓑ	240人	
Ⅲ	3		県内の青少年団体の連携組織である埼玉県青少年団体連絡協議会に対する支援を行うとともに、その活動を促進します。	研修会(地域における青少年健全育成活動の促進と担い手の育成)	1回	1回	1回	Ⓐ	1回	
Ⅲ	3		青少年育成埼玉県民会議と連携して、青少年団体の社会貢献活動等を促進します。	社会貢献活動支援補助事業実施青少年団体数	2組	3組	1組	Ⓑ	2組	手引き等の配布により、関係団体に補助金の活用を周知していく。
Ⅲ	3		青少年相談員を委嘱し、地域における青少年健全育成のための青年ボランティアとして育成・支援します。	青少年相談員の委嘱人数	796人	720人	709人	Ⓑ	740人	
Ⅲ	3		NPOなどの民間団体との連携・協力を通じて、地域の青少年健全育成活動等の多様な担い手の育成に取り組めます。	「青少年育成・支援地域ネットワーク形成研修会」の開催	5回	4回	4回	Ⓐ	4回	
Ⅲ	3		市町村や市町村と連携した地域団体などが実施する青少年健全育成や非行防止の取組を支援します。	キャンペーン用啓発物品の配布及び貸出(市町村の青少年健全育成活動の支援)	キャンペーン用啓発物品の配布及び貸出	キャンペーン用啓発物品の配布及び貸出	キャンペーン用啓発物品の配布及び貸出(チラシ、クリアファイル3万部配布(6月)のぼり、タスキ貸出(7月))	Ⓐ	キャンペーン用啓発物品の配布及び貸出	
Ⅲ	3		青少年育成埼玉県民会議と連携して、市町村民会議が実施する青少年健全育成や非行防止などの取組を支援します。	県民運動活性化助成事業補助実施市町村民会議数	25団体	25団体	26団体	Ⓐ	22団体	